

## 令和7年第10回清瀬市農業委員会議事録

令和7年10月28日午前9時00分から午前9時40分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

1 出席委員 会長 第10番 松村 俊夫  
会長職務代理 第12番 小寺 正明  
第1番 齊藤 正樹 第2番 小寺 一壽  
第3番 村山 昇 第4番 村野 和博  
第5番 村野 正明 第6番 森田 庄司  
第7番 中村 正一 第9番 村山 孝  
第11番 高橋 将則 第13番 坂間 和弘  
第14番 土屋 俊治

2 欠席委員 第8番 新井 誠子

3 議長 松村 俊夫(会長)

4 書記 遠田真史・吉富貴晶・保原樹

5 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について  
(2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について  
(3) 農地法の届出について〔4条関係〕  
(4) 農地法の届出について〔5条関係〕  
(5) その他

議長 定刻になりましたので、令和7年第10回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。

本日は、委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第4番の村野和博委員、第5番の村野正明委員となっております。よろしくお願ひいたします。

議長 議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは農地を相続した場合、農業経営の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議長 1件目の報告を現地調査に行った村山昇委員よりお願ひいたします。

村山昇委員 10月8日に事務局の保原さんと現地調査を行いました。対象農地はグリーンタウン清戸団地の南側に3筆、2か所はきれいに耕耘されており問題ありませんでした。もう1か所は除草されている形跡がありました。10月10日に再度確認したところ、きれいに耕耘されておりましたので、問題ないと考えます。

議長 2件目の報告を村野正明委員よりお願ひいたします。

村野正明委員 10月15日に事務局の吉富さんと現地調査を行いました。対象地はブルーベリーが栽培されておりました。下草もきちんと管理されており、問題ないと思います。

議長 ただいま担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

議長 1件目は、何も栽培していないのですか。

村山昇委員 ここ何年かは管理をしているだけです。本人は体調を崩しています。

議長 後継者はいないのですか。

村山昇委員 いません。

議長 今後のこととも考えるのであれば生産緑地バンクへの登録を働き掛けるなど対応をお願いします。このほか、何かありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、承認させていただきます。

議 長 議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは生産緑地の買取申出を行う場合、必要となる証明書になります。申請は3件です。申出者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 いずれも買取申出事由は死亡でございます。何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。

議 長 議案第3号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。  
農地法第4条の専決処理報告を事務局よりお願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は5件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。  
9月11日から10月10までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 質問等はございますか。

委 員 特になし。

議 長 以上が4条の報告です。

議 長 議案第4号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第5条の専決処理報告を事務局

よりお願ひします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は5件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。9月11日から10月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議長 ただいま事務局より説明がございました。質問等はございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が5条の報告です。

議長 議案第5号、その他を議題とさせていただきます。  
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会の協力について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、依頼は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。9月11日から10月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議長 これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼です。協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報お願ひします。

続けて、(2)会議の報告について

①北多摩地区農業委員会連合会会長研修会

令和7年9月30日(火)に埼玉県狭山市の有限会社青葉ほかを視察研修に訪れました。参加者は私と、事務局の吉富係長です。詳細は事務局からお願ひします。

事務局 9月30日に北多摩地区農業委員会連合会会長研修に、松村会長と私の2名で出席して参りました。視察先は3か所です。1件目は株式会社青葉であり、肥沃な土壤環境の維持向上に対する

取組みについて説明を受けました。2件目は株式会社サイボクです。同社の取組みや直売所サイボク楽農ひろばの視察を行いました。3件目はJAいるま野の農産物直売所「あぐれっしゅ元気村」の視察を行いました。報告は以上です。

議 長

②農業委員会会長研究集会

令和7年10月9日（木）～10月10日（金）に兵庫県神戸市を視察研修に訪れました。参加者は私と、事務局長です。詳細は事務局からお願ひします。

事務局長

10月9日、10日の2日間で東京都農業会議の主催する農業委員会会長研究集会に出席しました。出席者は松村会長及び事務局長の遠田です。

1日目は座学研修及び情報交換会、2日目は現地農家の圃場視察というスケジュールでございます。

1日目の研修では、兵庫県農業会議より「兵庫県及び兵庫県の農業の概要について」、神戸市農業委員会による「神戸市の農業の概要及び農業委員会活動について」の説明をいただきました。神戸市では、ネクストファーマー制度という実地研修を通じた多様な形での農業の担い手の育成や、新規就農者獲得のための方策をとっているという点が印象に残りました。

2日目は神戸市内、西区の農家を2軒視察いたしました。2軒とも有機農業を行っている農家でございまして、1軒目では蒸気を用いた土壤消毒を行っておりました。あまり都内では見ることのない圃場でございました。

いただきました資料につきましては、皆様に配布をさせていただいておりますので、詳細につきましては、そちらの配布をもってかえさせていただきます。

会議・研修の報告としては以上でございます。

議 長

続けて、議会報告をお願いします。

事務局長

9月に行われました清瀬市議会 令和7年第3回定例会、農業部分についてご報告申し上げます。

一般質問に於きましては、清水議員より清瀬市での持続可能な農業振興を進めるための、農業支援についてご質問をいただきました。

市では、「地域農業者支援事業」において農機具や施設整備、環境保全資材の購入費用の補助や、農産加工品開発への補助を行っていること、生産緑地バンクによる農地貸借の促進をすす

めていることを説明させていただきました。

また、体験農園や観光農園といった「ふれあい農業」の推進についても、農地の保全や地域活性化の両面から有効な手段ととらえ、財政面等の課題がありながらも今後検討を進めていきたい旨答弁させていただきました。

また、斎藤議員からは清瀬市の農業の現状、特に農地の減少についてご質問をいただきました。平成27年度と比較すると約29ヘクタールもの農地が減少していること、都市農地貸借円滑化法により、一部では貸借により農業経営を拡大していることなどについて説明をさせていただきました。

決算特別委員会に於いては、農林業費に関して、清瀬市版援農ボランティア制度の構築、ひまわりフェスティバル補助金の内訳について、地域農業者支援事業及び地場産農産物加工販売支援補助事業の交付実績、生産緑地バンク制度の成立について、農業法人との農地貸借について、都市農地貸借促進事業補助金の内容についてご質問をいただきました。

議会報告としては以上でございます。

議 長

議案書にはありませんが、今月から第4次清瀬市農業振興計画策定委員会が開催されています。次回は12月23日に開催予定です。振興計画はご意見等を加味しながら策定して参りますので、よろしくお願ひいたします。

会議の報告に戻りまして、③清瀬市農業まつり実行委員会令和7年10月22日(水)にコミュニティプラザひまわりで開催されました。参加者は農業委員と事務局です。皆さんご出席されておりますので、報告は割愛させていただきます。

以上が、会議の報告でございます。

## (2) 会議の日程について

①農業まつりが令和7年11月14日(金)から16日(日)に、コミュニティプラザひまわりにて開催です。参加者は農業委員と事務局です。

②第11回清瀬市農業委員会は令和7年11月25日(火)午前9時00分から、清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。

各委員何か質問等はございますでしょうか。

委 員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重な審議ありがとうございます。以上をもちまして、第10回清瀬市農業委員会を閉会致します。お疲れ様でした。